

社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する 専門委員会の設置について

1. 設置の趣旨

放課後児童クラブについては、女性就業率の上昇に伴い利用児童数が増加の一途にある中、量の拡充に加え、質の確保などのニーズへの対応等が課題となっている。こうした状況を踏まえ、今後の放課後児童クラブのあり方を含め、放課後児童対策について検討するため、社会保障審議会児童部会に「放課後児童対策に関する専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を設置する。

2. 構成等

- (1) 専門委員会委員は別紙参照のこと。
- (2) 専門委員会には委員長を置く。
- (3) 専門委員会は、委員長が必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 専門委員会の庶務は、厚生労働省子ども家庭局子育て支援課において処理する。

3. 主な検討事項

- (1) 放課後児童対策について
- (2) その他

4. その他

- (1) 委員会は原則公開とする。

社会保障審議会児童部会
放課後児童対策に関する専門委員会 委員名簿

平成29年11月8日

氏名	所属
安部 芳絵	工学院大学 教育推進機構教職課程科准教授
池本 美香	株式会社日本総合研究所主任研究員
植木 信一	新潟県立大学人間生活学部子ども学科教授
小野さとみ	特定非営利活動法人 町田市学童保育クラブの会／わんぱく学童保育クラブ 施設責任者兼放課後児童支援員
柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部教授
金藤 ふゆ子	文教大学人間科学部人間学科教授
清水 将之	淑徳大学短期大学部こども学科准教授
中川 一良	京都市北白川児童館館長
野中 賢治	一般財団法人児童健全育成推進財団企画調査室長

(敬称略、五十音順)